

平成26年第10回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

9月25日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 平成26年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について
- 議案第2号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 茂原市学校給食施設検討委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

（報告事項）

- 1 平成26年茂原市議会第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について
- 2 平成26年第11回（10月定例会）、平成26年第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 3 （仮称）茂原市スポーツ推進計画策定に伴うスポーツ活動に関するアンケートの実施について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成26年第10回（定例会）

- 1 期日 平成26年9月25日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時06分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
委員長 足立 俊夫  
委員長職務代理者 鎌田 俊郎  
委員 齋藤 晟  
委員 鈴木 一代  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 鈴木 健一  
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜  
学校教育課長 宮本 昌典  
生涯学習課長 高中 正典  
体育課長 大和久義照  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定  
委員 鎌田 俊郎  
委員 鈴木 一代

- 足立委員長 : 平成26年第10回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立致しました。  
本日の会議録署名人は、鎌田委員と鈴木委員にお願い致します。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議案が4件となっております。  
議案第1号「平成26年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は人事案件ですので非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決定しました。関係者以外の退席をお願い致します。
- :
- 《関係者以外退席》
- 足立委員長 : 以上で秘密会は終了します。関係者以外の入室をお願い致します。
- :

《 関係者以外の入室 》

- 足立委員長 : 続きまして、議案第2号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願い致します。
- 鈴木教育部長 : 議案第2号、茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定につきましてご説明申し上げます。  
 本案は、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象者を拡大し、満3歳児を補助対象としようとするものです。なお、満3歳児の定義でございますが、当該年度中に3歳に達した幼児でございます。  
 はじめに、私立幼稚園就園奨励費補助金における満3歳児への対象拡大について経緯をご説明いたしますと、まず平成12年度に国が子育て支援施策の一つとして、満3歳に達して入園した園児を補助対象に加えしました。しかし、本市においては合併協議の破綻や平成18年度からの財政健全化等により、そのまま満3歳児は適用せず現在に至っております。  
 昨年、12月議会において「満3歳児への私立幼稚園就園奨励費補助の早期適応を求める陳情」が採択されたことを受け、本教育委員会会議において2回にわたり協議を行っていただいた結果、子育て支援の充実に直結すること、また、制度のある県内市町村の8割以上で満3歳児への補助を実施していることから、平成26年度より実施をすべきとの結論となりました。このことから、先般9月補正予算要求に係る行政評価について、庁議に付したところ同じく実施すべきとの結論となり、  
 議会において補正予算が承認されたため、本改正を議案として上程するものです。なお、改正後の規則の規定については、平成26年4月1日に遡及し適用としております。
- 足立委員長 : この件につきまして、質疑をお願いいたします。  
 満3歳の考え方の問題ですよね。ご質問ご意見よろしいでしょうか。  
 無いようですので議案第2号について採決に入ります。  
 議案第2号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第2号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。  
 続きまして、議案第3号「茂原市学校給食施設検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願い致します。
- 鈴木教育部長 : 議案第3号「茂原市学校給食施設検討委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。  
 本案は、6月に承認していただきました茂原市学校給食施設検討委員会設置要綱の第3条第2項の規定に基づき、委員委嘱を新規に行うものであります。  
 なお、任期は同要綱第6条により、第1回委員会予定開催日平成26年10月20日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは議案第3号について、質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : これは委員長にお聞きしたいんですが、我々は他の充て職があるんですが、今回のこれに関しましては茂原市教育委員会という書き出しで始まるものですよ。そうしますと、私はそれだけで出ささせていただくんですが、そうなる程度この話は持っていくのが筋ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 足立委員長 : 教育委員会の意見を先に出してしまうと、それが基本となって話が進んでいってしまうような心配があります。あくまで教育委員の代表として出ていって皆さんのご意見を伺いながらという形しかないでしょうね。
- 齋藤委員 : その中で意見を控え目に言う時に、果たして自分だけの意見でいいものかということなんです。
- 足立委員長 : いかがでしょうか。これはやはり委員会としてのコンセンサス取っておいた方がよろしいでしょうか。それともあくまで齋藤委員一人でこの委員会に参加する形が望ましいのでしょうか。
- 鈴木委員 : みんなそれぞれ代表と付いていますよね。教育委員も代表という感じで取っていいのでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 要綱上は代表という形ですので、あくまでもその会を代表して出ていた

だいて、個人の意見というより代表ですので会としての考え方を述べてもらうという形になると思います。今回の給食の検討委員会につきましては、基本的に給食のあり方から今後、給食調理施設をどうしていくのかということと全部協議していく過程の会議でございますので、委員さんご存じのとおり、前にお話しましたが施設が老朽化しており衛生管理基準をクリアしていない部分があるという流れの中で、まず給食に当たってはどの施設も老朽化しているから更新をしなければならないというコンセンサスは当然皆さん全員お持ちになっていると思います。ただ、どういう風にそれを更新するかという話になると、茂原市の場合はセンター方式と単独校方式と親子方式という3つの全ての方式が学校給食については使われております。今後、学校の児童・生徒の安全安心な給食の提供のために、市としてどういう風に施設があるべきか、あるいはどういう形の施設を作るべきかというところの検討から入りますので、当然フィードバックさせていただいて、教育委員会の方に協議をいただくということもありますし、齋藤委員が出て発言して、色々な話の流れの中で全員で協議してこういうことは方針を決めてから齋藤委員が代表で発言した方がいいということはこの場、あるいは別の場を取って教育委員の意見を集約していただくということが必要だと思っています。代表で出ていただくということで齋藤委員の方から、教育委員会の委員としてのご発言をいただきたいと考えております。

足立委員長 : ということは、任期が今年の10月20日からという形になるわけですが、第1回目の会議というのはいつ頃を考えていらっしゃいますか。

鈴木教育部長 : 任期のとおり10月20日に第1回目の会議を行いたいと考えております。

足立委員長 : そうすると、20日までに1回このことについての話合いを持たないといけないと思うんですがいかがでしょうか。

鈴木教育部長 : 10月20日につきましては、まず始めに委員の委嘱をさせていただきます。茂原市の給食の現状など全員が全て把握しているわけではありませんので、PTAや保護者の方もいますので、そういう方に対しても同じレベルまで知っていただかなくてはいけないところがありますので、当然前もって資料もお配りしますし、事前に読んできていただいて、現状あるいは今後どういうことをやっていくのか、どういうスケジュールで進むのかということをご説明させていただく形です。まだ、突っ込んだ話には1回目はならないと思います。

齋藤委員 : 会議の中でこれは1人で決めたらいけないなど、ケースバイケースでそういう時は会に持ち帰りますということでもいいですね。

足立委員長 : 10月の定例会では、協議事項でこれを取り扱います。他にございますか。

26年の10月20日から28年の3月31日ですが全員3月31日までこのメンバーで余程のことがない限り大丈夫だということでもよろしいですよ。

鈴木教育部長 : そういうことは想定して人選いたしました。出来るだけこの任期中は変わらないようにお願いしてございます。

鈴木委員 : 定年退職とかそういうことも含めて大丈夫でしょうか。

宮本学校教育課長 : 市P連の会長の方には2年続けられる方とお話をしました。しかし、中の1名の方は子供さんが小学校を卒業するという方がいらっしゃいますので、その方は今年度の最後までということになってしまいます。ただ、メンバー構成上、女性の委員の方をということで考えましたものですから、その方についてはそういう事情も含んだ上で推薦をお願いしたという経緯がございます。

足立委員長 : ということは、1人は変わる可能性があるということですね。他によろしいでしょうか。

無いようですので、議案第3号につきまして採決に入ります。

議案第3号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。

各委員 : 異議なし。

- 足立委員長 : 議案第3号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第4号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」の説明をお願い致します。
- 鈴木教育部長 : 議案第4号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。  
本案は茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い任命しようとするものであります。  
なお任期につきましては、同条例第11条の2第1項により平成26年10月1日から平成28年9月30日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第4号について質疑をお願いします。  
人事案件で全て再任の方ということでございます。よろしいですか。  
では、議案第4号につきまして採決に入ります。  
議案第4号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第4号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。  
議案については以上でございます。  
次に報告事項に入ります。報告事項の1「平成26年茂原市議会第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について」の説明をお願い致します。
- 藤乗教育部次長 : 平成26年茂原市議会第3回定例会の一般質問の要旨についてご説明いたします。事前にお手元にお配りさせていただいておりますが、概要についてのみご説明申し上げます。  
平成26年茂原市議会第3回定例会が、9月3日(水)から9月18日(木)まで開かれ、一般質問につきましては、9月10日～12日の3日間行われました。質問者11名の内、6名から教育委員会に関する質問がありました。  
詳細については、別紙「質問事項及び答弁の概略」を参照していただき、ここでは各議員の質問項目の概要についてご説明いたします。  
1頁をご覧ください。  
まず、飯尾議員より、「住民自治について」の中で、「図書館指定管理者制度への移行にあたり市民参加について」、「学校給食施設の老朽化に伴い、施設建設検討委員会について」の質問がありました。  
次に2頁を、お開きください。  
前田議員より、「地域振興について」の中で、「収蔵展の成果と、今後の取り組みについて」の質問がありました。  
次に、3頁をお開きください。  
細谷議員より、「教育について」の中で、「小中学校給食の米飯給食について」の質問がありました。  
次に、4頁をご覧ください。  
道脇議員より、「当市の人口減少問題について」の中で、「ELT講師の低学年からの活用について」、また「公共施設の維持管理について」の中で「当市の学校施設の適正配置について」の質問がありました。  
次に、6頁になりますが、小久保議員より、「子どもたちの安全・安心について」の中で、「通学路の安全対策について緊急合同点検の進捗状況及び交通規制等について」、また「子ども110番について」の質問がありました。  
次に、10頁になりますが、竹本議員より、「いじめ、不登校、虐待、貧困等について」、「図書館移転の決算状況」、「全国学力テスト結果の公表について」の質問がありました。  
以上が一般質問の概要でございます。
- 足立委員長 : 議会、今回は前回よりずっと少なく、このような状況でありましたけれど、これについてご質問ある方いらっしゃいますか。  
教育長、この道脇議員のご質問の中に出てくるELTの活用ですけれど小学校低学年からの外国語活動や英語教育を充実するためELT講師の活用について検討して参りますとあるんですが、まだ詳しくはないですか。

- 古谷教育長 : 今のところ人数と受け持つ時間が釣り合っていますので、もっと低学年までやろうということになると増やさないといけないということがあります。それから低学年でも英語の授業もやっている学校がいくつかあるんですが、派遣した時のコマ数と言いますか学級数が少ないところは5年6年ではなくて、4年とか下までやれるということです。
- 足立委員長 : そうすると学校の先生が対応するというよりE L Tが今のところ全部対応しているということですか。
- 宮本学校教育課長 : 小学校については、今外国語活動の指導は全てE L Tが対応しているのが実情です。ただ、1校、茂原小学校だけは文科省の特例校の指定を受けているので、そこだけは担任の教師とそれからE L Tということで役割分担しながら両者が教えているという場面がございます。
- 足立委員長 : そうすると学校の先生方にさほどご負担は掛かっていないということですか。英語教育に関しては。
- 宮本学校教育課長 : 現状は日本人の担任が指導するということでの負担は無かろうかと思えます。この先、今検討されている教科化ですとかあるいはもっと下の学年までということになってE L Tの配置が足りないという状況になりますと、そこで新たな課題が見えてくるかと思っています。
- 古谷教育長 : 茂原小学校の場合には、E L Tではなくて学級担任も行えるということも研究していますので、その辺がどの辺まで効果があるかということですか。
- 宮本学校教育課長 : 茂原小のその特例区の指定の中では、子供たちが進学する茂原中と南中の英語の教員が一部小学校の方に来て指導する、そういうような小中の連携の部分も加味されています。
- 齋藤委員 : 竹本議員の質問なんですが、準要保護世帯という言葉が出てくるんですけど、これは生活保護を受けていて、そこから学校に通っている世帯を準要保護世帯と言うんでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 生活保護世帯の生活保護の基準があると思うんですが、家族構成だとか母子家庭だとか家族の構成人数などで基準があるんですが、その生活保護基準が普通の場合、茂原市も生活保護基準の1.3倍という数字を使っています。
- 齋藤委員 : 生活保護より余計に出るということですよ。
- 鈴木教育部長 : 1.3倍のところの金額より下であれば準要保護という形で保護です。生活保護というものを1.0とすると1.0~1.3が準要保護という基準になります。生活保護より少し所得はあるんだけど。
- 齋藤委員 : 出す金額ではなくて、もとの方ですか。分かりました。
- 古谷教育長 : 生活保護は生活から教育から全部補助をもらっていて、それがこの辺までのレベルだとする。その1.3倍まで、この間にある家庭を準要保護とか教育保護家庭と言います。ですから、ここに対しては学用品とか修学旅行費とか。その幅が市町村で独自に決めていいので、茂原の場合は生活保護を1.0とした場合は、1.3倍まで、この間の世帯を準要保護世帯ということで認定するということです。
- 鎌田委員 : 実際には保護の家庭っていうのはいくらってなっているんですか。
- 古谷教育長 : 例えば、子供1人に親1人という場合には、だいたい200万くらい。世帯別によって生活保護は決まっていますよね。その1.3倍まで。家族構成によって額は違ってきます。
- 鈴木教育部長 : 先程言った生活保護、要保護というランクと準要保護というランクがあるんですが、認定者がどれくらいの人数がいるかということからいきますと、平成25年度ですと小学校で準要が244人、要保護26人、率にして5.61%。中学校で準要が155人、要保護が12人で6.43%。小中学校を合計すると受給率は5.90%というのが人数と率の問題です。
- 足立委員長 : これは人数だから、家族とは限らないですよ。お兄ちゃんとか。
- 鈴木教育部長 : 重なっている可能性はあります。世帯数ではございません。茂原の数字はそういう数字なんですが、千葉県で言うと8.58%。全国で言うと、15.64%です。
- 足立委員長 : それは準要以上ですか。
- 鈴木教育部長 : 準要、要保護合わせてです。

1. 3倍という話が先程出たと思うんですが、26年度における就学援助実施状況調査というものがあつたんですが、1768自治体中1203自治体が1.3倍という数字を使っています。68%になります。

- 齋藤委員 : お金の出所は厚生労働省ですか。文科省ですか。
- 鈴木教育部長 : 教育扶助だから文科省です。
- 足立委員長 : 先程、%を聞き洩らしてしまったんですが、茂原の準要と要保護を合わせたものは。
- 鈴木教育部長 : 5.90%です。25年度が5.90%で、24年度が5.81%、23年度が5.28%で毎年増加傾向です。
- 足立委員長 : でも、国や県に比べれば低いということですね。
- 鈴木教育部長 : それから交付決定額にいきますと、茂原市の場合、25年度は決算額で言いますと小学校が1726万7381円。中学校が1681万7487円で合計が3408万4868円という決算になっています。という金額の就学援助をしているということです。
- 宮本学校教育課長 : 生活保護の方のお金は福祉の方から出ておりますので、私どもの方は教育扶助費、準要の部分が文科省から出ています。
- 齋藤委員 : 竹本議員さんの質問で17ページなんですが、学力テストの結果のことなんですが、教育長が答えられている「調査結果分析委員会」を設けて各小中学校の校長先生に個人面談をして、状況を説明するということなんですが、調査結果というものはこの委員会では発表は出来ないんですか。
- 古谷教育長 : 発表できます。教育委員が共有することは、問題ないと思います。
- 足立委員長 : 他よろしいですか。
- 無いですので、報告事項の2「平成26年第11回(10月定例会)、平成26年第12回(11月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」のご説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 10月の定例会でございますが、10月30日(木)15時から市役所庁舎9階の会議室で、また11月の定例会につきましては、11月13日(木)15時から市役所庁舎9階の会議室で開催したいと思います。今回、11月は議会があるので日程が繰り上がっております。間隔が狭くて、11月3日には教育功労表彰式、また文化祭の巡回ということで大変日程が詰まっていますが、よろしく申し上げます。
- 足立委員長 : 10月は30日(木)15時から11月は13日(木)15時からということでございますが、いかがでしょうか。
- 各委員 : 結構です。
- 足立委員長 : 次に報告事項の3「(仮称)茂原市スポーツ推進計画策定に伴うスポーツ活動に関するアンケートの実施について」のご説明をお願いします。
- 大和久体育課長 : 「(仮称)茂原市スポーツ推進計画策定に伴うスポーツ活動に関するアンケートの実施について」ご報告を申し上げます。
- 平成23年6月にスポーツ基本法が制定され、国において平成24年3月にスポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画が策定されました。都道府県及び市町村の教育委員会は、国が定めたスポーツ基本計画を参酌し、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画、いわゆる地方スポーツ推進計画を定めるよう努めるものとされています。
- 茂原市におきましても、本年5月にスポーツ推進計画策定委員会を立ち上げ、平成27年度末までに(仮称)茂原市スポーツ推進計画を策定すべく、計画の策定に取り組んでおります。
- この計画は一人でも多くの市民が、生涯に渡ってスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう、スポーツの推進に関する市としての取り組みを示すものです。この度、計画策定業務の一環として、市民の皆さまがスポーツにどのように関わり、またお考えやご意見をお持ちなのかをお聞きし、計画に反映させて参りたいと考え、茂原市スポーツ活動に関するアンケートを実施することになりました。
- この調査は、20歳以上の市民の皆さまから無作為に抽出した2,000名の方を対象に実施をさせていただきます。実施に当たりましては、広報11月1日号、また市のホームページに掲載し、事前のアンケートへの

協力をお願いいたします。

実施の時期ですが、11月上旬に郵便にて発送し、2週間ほどの回答期間を設け、11月下旬までに郵送にて提出していただきます。

アンケートの内容は、事前に委員の皆さまに配付させていただきましたが、アンケート案を全38問という内容になっておりますが、現在内容につきまして最終的な詰めをしているところでございます。若干内容が変更になることもございますのでご了承いただきたいと思っております。また、今後の策定スケジュールにつきましても、合わせて配布させていただきましたので、ご参考にしていただきたいと思っております。

なお、本策定業務につきましては、平成25年度から情報収集を始め、本年5月に策定委員会の立ち上げ後、既に4回の策定委員会を開催しております。教育委員の皆さまへのご説明が遅れましたこととお詫び申し上げます。ましてご報告とさせていただきます。

- 足立委員長 : これにつきましていかがでしょうか。
- 鎌田委員 : このアンケートを取って、その結果をもってどういう方向性を持ちたいと考えているのでしょうか。
- 大和久体育課長 : アンケートの内容につきましては、大きく分類しますと7項目に分かれているんですが、それらを市民の皆さまが、例えばスポーツにどういう風に関わっているのか、あるいはスポーツが出来ない人はどういう理由で出来ないのか、またどういうスポーツだったらできるのか、そういう色々なお考えとかご意見を伺った中で、それを計画の方へ反映させていきたいと考えております。
- 鎌田委員 : だいたいアンケートって予測を立てると思うんですが、ある程度ありますか。最終的にはこういうものをというのが。
- 大和久体育課長 : この計画を策定します背景なんですけど、この背景を少しお話させていただいて、その辺を市民の方の状況を調査した上で計画の方へ反映させていきたいということでアンケートを実施するものでございます。
- その計画の背景でございますが、高齢化の進展や健康志向の高まりから、スポーツを通じた健康づくりへの関心が高まっており、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境を整え、心身両面からの健康づくりを進めることが重要になっています。
- スポーツは達成感、爽快感、仲間との一体感などの精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病などの予防など健康の増進に寄与するものです。
- しかしながら一方では、ライフスタイルの変化や急速な高齢化の進展により体を動かす機会が減少する傾向も見られます。
- 市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯に渡ってスポーツに親しむことは生活習慣病の予防や介護予防など健康で明るく豊かな生活を送る上で非常に大きな意義を持っています。また、家族や仲間、地域住民のコミュニケーションの場となるなど地域コミュニティの活性化に繋がるものとしても注目されています。ということで、その辺の状況を市民の皆さまの状況を捉えながら、それを計画の方へ反映させていきたいという考えです。
- 鎌田委員 : 計画というのは何の計画なんですか。
- 大和久体育課長 : 一人でも多くの市民の皆さまが生涯に渡ってスポーツに親しんでいただいで、健康で明るい生活が送れるようにスポーツに推進に関する市としての取組を示すという計画です。
- 鎌田委員 : アンケートをした結果、今後施設をつくったり、こういう風にやってみようという取組が市としてあるんですか。それとも、アンケートが突然出て来たというのは、上からの指示があるんですか。
- 大和久体育課長 : 先程ご説明させていただきましたが、国でスポーツ基本計画というのを策定しています。それが全部で7つの柱で組立てられておまして、市、地方に直接関係があるのが、その柱の内の5つでございます。その5つの柱に関しまして、基本政策と言いますか推進方策そういうものを定めていくということになっています。これが平成24年から千葉県内の先進市の



方でもその計画の策定が行われております。25年度におきまして、千葉県内の先進市のスポーツ推進計画の情報を色々調べまして、その多くが住民アンケートを実施した中で基本方針を決めていっているということです。それに倣いましてまずはアンケートを実施しまして、状況を把握した中でそれを計画に反映していこうということです。

鎌田委員 : 国の方から方針があって、指示の一環としてやっているわけですね。茂原市の独自のものではないわけですね。上からの指示でアンケートやってみよう。

大和久体育課長 : 国の方は、国におけるスポーツ基本計画というものを定めてあるんですが、地方につきましては、地方の実情に即した形での地方の計画を立ててスポーツを推進していきなさいという形になると思いますので、茂原は茂原独自のスポーツ推進計画を作って推進してもらえばいいという形になります。

鎌田委員 : スポーツをやっている者として、茂原は何かやりたいなと思っても出来ないんですよ。場所もないですし。もっと文化的なものがあれば良いまちになると思うんですが。アンケートが上からの指示でやるだけで終わらないで継続して、そういうまちづくりができればいいと思います。

足立委員長 : これは茂原市の教育の中には反映されないんですか。

大和久体育課長 : 計画はこれから策定していくものですので、まだ形としてあるものではございません。したがって、形になっていつから取り組むということになりましたら茂原市の教育の中に盛り込んだ中で、それに基づいてスポーツの推進を目指していくということになります。

足立委員長 : これはご意見をお聞かせ下さいと書くところがないけれど、それは聞かないんですか。

大和久体育課長 : それはただ今修正中で、ご意見をいただくように修正しております。

鎌田委員 : ここに書いてあった総合型地域スポーツクラブ、これはイメージが分からないんですがどういうものですか。

大和久体育課長 : 有料で、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツができるようなクラブを拠点を立ててつくって、市の中でスポーツ振興が進んで行くようにしていくものだとして認識しております。

古谷教育長 : 具体的には、この辺では睦沢がスポーツ施設を拠点にして、水泳をしたり野球をしたり、室内競技をしたりしていますよね。あそこが総合型スポーツ施設になっています。茂原もそれに近いことをやっているんですが、茂原は地域がでかい割に施設が少ないものですから。それぞれのスポーツ団体が予約してやっているだけで、市としてのまとまりがない。睦沢の場合は、町をあげて1カ所に集約できるということがあります。県内を見ても、大きな市だと1つでやるのではなくて、ある程度地域別に分かれてそこでやるというのが多いので、茂原でやるとしたら拠点をいくつか用意する必要がありますと思います。運動拠点があと2つ3つあるときっと良いと思うんですが。

足立委員長 : これは当然予算を組んでやると思うんですが、2,000名に無作為にやって回収はどれくらいを見込んでいますか。

大和久体育課長 : 予算は無いんです。実質的には郵送料とかもかかるんですが、それは現状の予算の中で捻出しています。ということで、2,000名に対しまして期待している回収率は40%。

足立委員長 : 希望的観測ではありますが、かなり高望みしているんじゃないかというところがありますが、そのくらい返信があると良いですね。

他に質問ございますか。無いようですので、その他報告事項ある方いらっしゃいますか。それでは無いようですので、以上で第10回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年10月30日

委員長 足立 俊夫

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 鈴木 一代